

にいがた福利だより



目次

令和5年度 第3号

- P1 参加者募集！互助会入場無料イベントの開催
- P2 令和4年度 公立学校共済組合新潟支部決算の概要
- P3 令和4年度 教職員互助会決算の概要
- P4 ころの病気の初期サインに気づきましょう！
- P5、6 「ころの相談事業」のお知らせ、チラシ
- P7、8 悩みごと・心配ごとは抱え込まずに、まず相談！
- P9 特定保健指導を受診しましょう！
- P10 被扶養者の継続確認に御協力をお願いします
- P11、12 [年金MEMO③] ねんきん定期便でわかること
- P13 財形貯蓄の募集が始まります！！
- P14 教職員互助会では、生命保険の団体取扱事業を行っています！

共済組合新潟支部
ホームページはこちら↓



新潟県教職員互助会
ホームページはこちら↓



参加者募集！互助会入場無料イベントの開催



互助会では、公益文化事業として、毎年入場無料のイベントを開催しています。今年度は次のとおり開催いたしますので、参加希望の方は各自お申し込みください。

にいがた演芸寄席

出演者：入船亭扇辰／三遊亭白鳥／玉川太福／
四千頭身／サンシャイン池崎／レッツゴーよしまさ 他

落語



漫才

ピン芸



- 場所 魚沼市小出郷文化会館
- 日時 令和5年11月12日(日)

(申込み入力フォーム)



【申込方法】 申込 WEB サイト入力フォーム又はハガキからお申し込みください。

【申込締切】 令和5年9月22日(金)

●詳細は、互助会ホームページ又は令和5年8月17日付け所属宛文書を御覧ください。

【担当】 互助厚生係 電話 025-283-7511

令和4年度公立学校共済組合新潟支部決算の概要

令和4年度公立学校共済組合新潟支部の決算は、令和5年6月6日に開催された公立学校共済組合新潟支部運営審議会で承認されました。

ここでは、一部抜粋して掲載します。他の経理又は詳細は、公立学校共済組合新潟支部HPを御覧ください。

○組合員数の推移

(人)

	一般組合員	短期組合員	船員組合員	任意継続組合員	組合員数計	被扶養者数
R3	20,121	0	18	314	20,453	14,439
R4	18,247	2,474	17	323	21,061	14,330

R4年10月より会計年度任用職員等が共済組合に加入し、臨時的任用職員・会計年度任用職員等は短期組合員となりました。これにより、組合員数が増加しました。

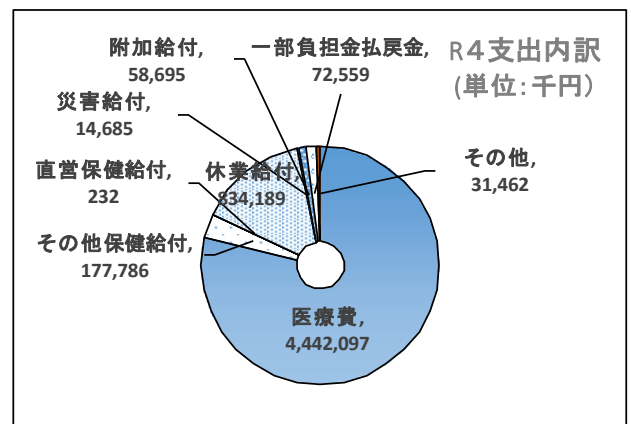
○短期経理

【収入】 (千円)

	R3	R4
短期掛金・負担金	11,194,307	11,690,705
介護掛金・負担金	1,742,798	1,694,385
その他	1,480	2,548
計	12,938,585	13,387,638

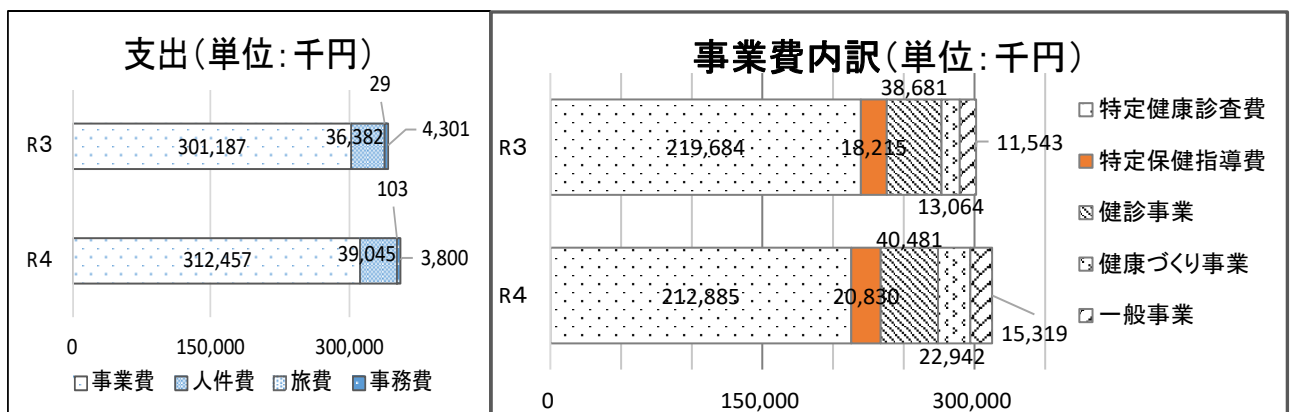
【支出】 (千円)

	R3	R4
医療費	4,224,298	4,442,097
その他保健給付	184,600	177,786
直営保健給付	108	232
休業給付	778,302	834,189
災害給付	1,325	14,685
附加給付	54,193	58,695
一部負担金払戻金	65,315	72,559
その他	25,773	31,462
計	5,333,914	5,631,705



組合員数の増により、医療費等各種給付金が増額となりました。
災害給付の増は、8月の村上地域の水害によるものです。

○保健経理



事業費の約90%が健診等事業費になっています。

【担当】 企画係 電話 025-283-5100 又は 025-280-5595

令和4年度教職員互助会決算の概要



教職員互助会の令和4年度決算が6月6日に開催された理事会及び6月26日に開催された評議員会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

詳細については、教職員互助会ホームページを御覧ください。

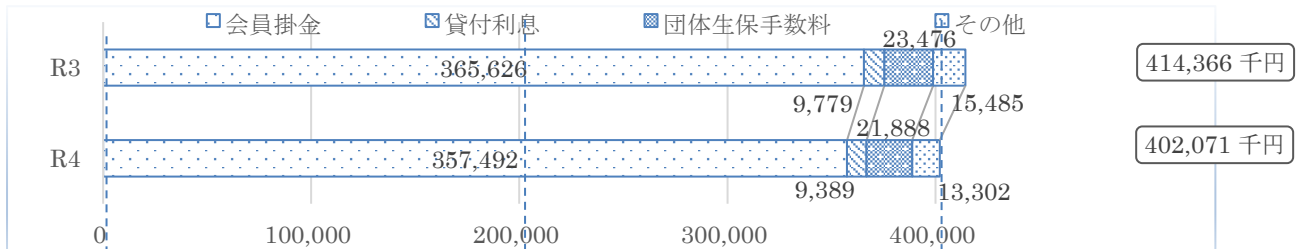
○会員数の推移

R3	18,683人
R4	18,365人

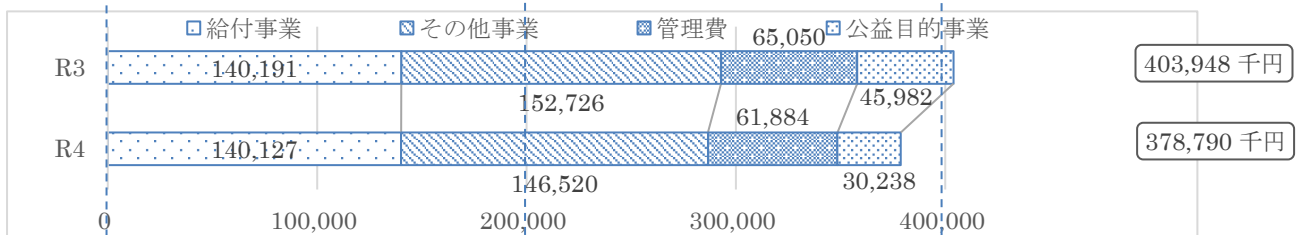
概要

- ◆会員の減少により会員掛金、団体生命保険取扱手数料が減少しました。
- ◆給付事業は前年度並みでしたが、その他事業は減少しました。また、公益文化事業（講演会・コンサート開催）は、令和3年度に2年分の実施額を執行したため、令和4年度は減額しました。

○収入（退職者医療互助経理、会館経理を除く。）（単位：千円）



○支出（同上の経理を除く。）（単位：千円）



～給付事業～

家族弔慰金、結婚祝金、療養給付金等

～その他事業～

カフェテリアプラン、リフレッシュ助成、施設利用助成等

～公益目的事業～

講演会・コンサート開催、PCソフト等贈呈

○アトリウム長岡、高陽荘の状況

<利用人員>

（単位：人）

	アトリウム長岡		高陽荘	
	R3	R4	R3	R4
宿泊	3,640	4,364	-	-
会議	17,427	20,928	9,768	10,747
宴会	492	1,734	517	1,240
弁当	3,348	2,903	8,239	8,583
レストラン	9,601	10,426	-	-
計	34,508	40,355	18,524	20,570

<収支状況>

（単位：千円）

	アトリウム長岡		高陽荘		
	R3	R4	R3	R4	
収益	事業収益	70,106	83,814	27,834	34,353
	雑収益等	8,705	8,874	9,409	5,634
	計(a)	78,811	92,688	37,243	39,987
費用	人件費	53,803	54,211	17,062	17,335
	材料費	10,839	13,438	14,756	15,883
	営業費	33,165	45,178	11,706	14,184
	計(b)	97,807	112,827	43,524	50,072
減価償却前損益(a-b)	▲18,996	▲21,717	▲6,281	▲10,085	

◆アトリウム長岡、高陽荘ともに前年に比べると利用者数は増加しましたが、コロナウイルス感染症拡大前に比べると引き続き利用者の大幅な減少が続いています。また、材料費や光熱水料費の高騰により営業費が増加しています。

【担当】 互助厚生係 電話 025-283-7511



こころの病気の初期サインに気づきましょう！

○予防医学としての睡眠と休養¹

睡眠障害は多くの精神疾患でもっともよく認められる症状の一つです。ただし単なる合併症ではありません。例えばうつ病では他の症状に先駆けて不眠が出現することが多く、うつ病の発症や再発を予見する症状として注目されています。また長期に持続する不眠によってうつ病へ罹患しやすくなることも知られており「たかが不眠」と放置せず適切に対処する必要があります。



○うつ病で現れる、こころの症状と体の症状²

うつ病は、ストレスなど様々な原因により生じる、こころと体の両方の症状からなる病気です。約16人に1人は、一生のうちに一度はうつ病にかかるといわれており、決してまれな病気ではありません。

特に軽症のうつ病では、体の症状が目立ち、こころの症状がわかりにくい場合があります。めまい・耳鳴り・頭痛・肩こり・手足のしびれなどで内科などを受診して様々な検査を繰り返しても体に病気の原因が見つからない場合は、うつ病の可能性もあります。

実際に多くのうつ病の人が、うつ病の症状のためにはじめに受診した診療科が、内科・産婦人科・脳外科などの精神科以外であることが知られており、自らはこころの症状を治療の対象となる病気の症状とは気づかないことがあります。内科を受診したうつ病の人の訴える主な症状は体の症状が多く、なかなかこころの症状について相談を持ちかけないという報告もあります。

○共済組合のメンタルヘルス関連事業

こころの不調に自分自身や家族・同僚が気づくことは大切です。共済組合のメンタルヘルス関連事業をぜひ御利用ください。※詳細は『教職員福利厚生のおしり』を御覧ください。

・こころとからだのセルフチェック

こころの体温計



<https://fishbowlindex.jp/psniigata/>

睡眠チェック！



<https://suimin.fishbowlindex.info/psniigata/>

・こころの健康相談窓口

組合員からのこころの悩みに関するあらゆる相談に臨床心理士が応じます。

・管理職のためのメンタルヘルス相談

管理職からのメンタルヘルス対策に関する相談を幅広く受け付けます。

【担当】健康管理係 電話 025-283-5170 (直通)

¹ 引用元「厚生労働省 e - ヘルスネット」 健やかな眠りの意義

² 引用元「厚生労働省 e - ヘルスネット」 体の不調はうつ病でも現れます。かかりつけ医へ相談してみましょう



「こころの相談事業」を御利用ください。

抱え込まずに、まず相談

「こころの相談事業」を御利用ください。

出張します

仕事や家庭のことなど悩みがありましたら、一人で抱え込まずに気軽に御相談ください。

◆ 対象者

- ① 新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、五泉市、阿賀町にある学校に勤務している方
 - ② 上越市、妙高市、糸魚川市にある学校に勤務している方
- ※ 正規職員のほか講師、会計年度任用職員（非常勤講師等）を含みます。

◆ 相談例

（本人相談）

「よく眠れない」「元気がでない」「職場の人間関係に悩んでいる」等

（管理職相談）

「メンタル不調かもしれない職員へのフォローやアドバイスをどうしたらいいか」「メンタル不調で休んでいる職員の職場復帰をどう進めたらよいか」等

◆ 相談方法

面接相談 予約制 約 60 分 1 事例 3 回まで無料

◆ 場 所

- ① 新発田地域振興局（新発田市豊町 3-3-2）、新潟地域振興局（新潟市秋葉区新津 4524-1）
- ② 上越地域振興局（上越市本城町 5-6）、糸魚川地域振興局（糸魚川市南押上 1-15-1）

◆ 申込先

日本産業カウンセラー協会 上信越支部新潟事務所（9:00～17:45）

（電話） 025-290-3883



- ・ お悩みを身近な人へ相談しにくい方
 - ・ 人事異動などで職場環境にストレスを感じている方
 - ・ 新任管理職でラインケアにお困りの方 等にお勧めです。
- お気軽に御相談ください！！



※ 詳しくはチラシを御覧ください。

【担当】健康管理係 電話 025-280-5596（直通）

令和5年度 「こころの相談事業」

お近くの地域振興局に出向きます

対象者

県立・市町村立学校の全職員(管理職含む)

- ①新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、五泉市、阿賀町にある学校に勤務している方
- ②上越市、妙高市、糸魚川市にある学校に勤務している方

本人相談

眠れない、元気がでない、つらい等のメンタル不調が続く。仕事や職場の人間関係の悩み。怒りへの対応。精神疾患による長期休暇からの復職への不安etc.

管理職相談

メンタル不調の兆しのある教職員への対応。精神疾患により長期病休中の教職員への復職支援。医療機関との調整支援。学校全体でのチームケア促進支援etc.

相談概要

- ◆ 相談対象
正規職員(管理職含む)の他、講師、会計年度任用職員(非常勤講師等)を含む
- ◆ 相談方法
面接相談 予約制 約60分 1事例3回まで
- ◆ 会場
①-1 新発田地域振興局(新発田市豊町3-3-2)
①-2 新潟地域振興局(新潟市秋葉区新津4524-1)
②-1 上越地域振興局(上越市本城町5-6)
②-2 糸魚川地域振興局(糸魚川市南押上1-15-1)
- ◆ 服務
各所属の取り扱いに従う。
- ◆ 申込期限
令和6年2月29日(木)

守秘義務厳守

申し込み方法

- ◆ 下記の申込先へ電話で、「公立学校職員こころの相談事業」と告げ、予約してください。
 - ・相談希望日時(第3候補まで)
 - ・希望会場
(①の方は、新発田 又は 秋葉区)
(②の方は、上越 又は 糸魚川)
 - ・日中連絡可能な電話番号
- ◆ 日程等を調整した後、折返し連絡があります。(数日かかります)
※キャンセルはやむを得ない場合以外は避けてください。また、キャンセルの場合は必ず連絡を入れてください。

申込み 日本産業カウンセラー協会 上信越支部新潟事務所

電話 025-290-3883

平日(祝日除く)9:00~17:45

※電話以外での受付はできません。

担当 産業カウンセラー

川田 裕子、米田 睦美、津寺 美佳

新潟県教育委員会

こころの健康相談員訪問事業

担当：教育庁福利課健康管理係



年間約 350~400 件の相談があり
ます！気軽に御利用くださいね！

悩みごと・心配ごとは抱え込まずに、まず相談！

公立学校共済組合新潟支部 心の健康相談・管理職相談

～臨床心理士による無料相談です（心の健康相談は年度5回まで）～

長岡カウンセリンググループ

☎ 0258-39-9634
〒940-0095
長岡市日赤町 2-2-53
グリーンペール松本 202

面接相談

（予約受付）
月～日曜日 12:30～13:30
（相談日）

管理職相談

月～日曜日 10:00～18:00



上越カウンセリンググループ

☎ 0255-522-5442
〒943-0824
上越市北城町3-5-5
（マクドナルド下店 2階）

面接相談

（予約受付）
月・火・金・土曜日 9:00～18:30
（相談日）

管理職相談

月・火・金・土曜日 9:00～18:30



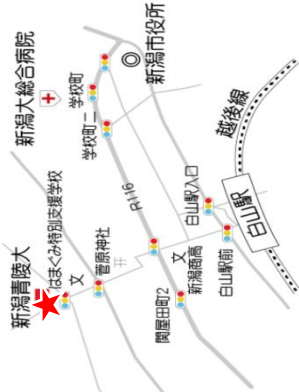
新潟青陵大学大学院 臨床心理センター

☎ 025-266-9533
〒951-8121
新潟市中央区水道町 1-5939
（新潟青陵大学 3号館 1階）

面接相談

（予約受付）
月～水・金曜日 10:00～13:00
（相談日）

月～水・金曜日 10:00～18:00



カウンセリンググループさくら

HP <https://www.crsakura.com/>
☎ 025-211-2570

面接相談

（予約受付）

ホームページから予約
電話は 7:00～18:00
（相談日）

ICT相談

管理職相談

月～日曜日 9:00～18:00

①新潟

〒950-2044
新潟市西区坂井砂山 4-5-17

②長岡

〒940-1151
長岡市三和 3-5-11
※営業日は毎週水曜日・
隔週土、日曜日

③新潟田

〒957-0057
新潟田市御幸町 2-12-1
※営業日は隔週土曜日

※ 面接相談は予約制です。予約の際に、公立学校共済組合員又は互助会員であることを告げてください。
※ 祝祭日やGW、お盆、年末年始はお休みの場合があります。（カウンセリンググループさくらには、担当により相談日が異なるためホームページで確認してください。）

公立学校共済組合 本部・直営病院 メンタルヘルス相談窓口

本部によるメンタルヘルス相談等

※ 公立学校共済組合員及び被扶養者が対象です。

- 教職員電話相談24
- Web相談（こころの相談）
- 電話・面談メンタルヘルス相談
- 女性医師電話相談（女性疾患の相談）
- 介護電話相談
- ※ 支部ホームページから「組合員専用ページ」で詳細を御確認ください。
<https://www.kouritu.or.jp/niigata/index.html>
- 心のセルフチェックシステム（ストレスチェック）
<https://kokoronokenkou.jp/Stress/LoginPortal.aspx>

直営病院によるメンタルヘルス相談

（面接相談は年度3回まで無料（ICTは年度2回まで））

※ 面接相談の場合、公立学校共済組合員には交通費の一部が支給されます。
 ※ 公立学校共済組合員及び被扶養者が対象です。

関東中央病院

面接相談

☎ 03-3429-1510

メンタルヘルスセンター直通
 【予約受付】月～金曜日8:30～17:00

ICT相談

関東中央病院ホームページから予約してください。
https://www.kanto-ctr-hsp.com/union/mentalhealth_online_info.html

北陸中央病院

面接相談

☎ 0766-67-1150

「メンタルヘルス相談」と伝えてください。
 【予約受付】月～金曜日10:00～17:00

電話相談

☎ 0120-967-745

【相談日】日曜日8:30～12:00、
 13:00～16:30

【利用時間】1回30分程度

※ 予約不要

こころとからだのセルフチェック ～携帯・スマホ・PCから簡単にチェックできます～

それぞれ10問以下の質問に回答するだけ！今の自分の状態が客観的に分かります！

こころの体温計



本人モード

家族モード

アルコールチェックモード

ストレス対処タイプテスト



<https://fishbowlindex.jp/psniigata/>

※ 利用料は無料です

睡眠チェック！



睡眠障害を確認するチェックリスト

健康づくりのための睡眠指針

快適な睡眠のための7か条



<http://fishbowlindex.gob.jp/psniigata/>

簡単！メタボチェック！



メタボチェック

活動量チェック

引き算ダイエット



<http://fishbowlindex.net/psniigata/>

がん検診のすすめ



肺がんチェック

胃がんチェック

大腸がんチェック

乳がんチェック

子宮がんチェック

<https://fishbowlindex.net/psniigatag/>

食欲がない・何を食べてもおいしく感じられない・
 最近疲れやすい・夜眠れない等にお悩みの方、
 心身の調子を崩す前に、まずは御相談ください！

特定保健指導を受診しましょう！



定期健康診断や人間ドック、特定健康診査でメタボリックシンドロームやその予備軍と判定された方は、特定保健指導の対象となります。対象者へ実施の案内を行いますので、生活習慣の改善に利用しましょう！

～利用方法を選んで実施！～



SOMPO ヘルスサポート(株)

- ・ SOMPOヘルスサポート(株)から対象者全員に利用案内が送付されます。

RIZAP(株)

- ・ 共済組合に「特定保健指導利用券等請求書」を提出してください。共済組合から利用案内を送付します。

特定保健指導 実施検診機関

- ・ 人間ドック受診機関で受診可能な場合、検診機関から案内があります。
- ・ 上記以外については、「特定保健指導利用券等請求書」を提出してください。共済組合から利用券を送付します。

詳しくは令和5年7月3日付け公共新第105号「特定保健指導の実施について（通知）」(<https://www.kouritu.or.jp/niigata/tetsuduki/tokutei/tokuteihokenshidoumetabo/index.html>)を御覧ください。

【担当】健康管理係 電話 025-283-5170（直通）



被扶養者の継続確認に御協力をお願いします

共済組合の被扶養者として認定されている方が、引き続き「認定要件」を満たしているかの確認（被扶養者の継続確認）を毎年実施しています。今年も8月～9月に実施しますので、対象となる被扶養者がいる方は、確認書類の提出をお願いします。

○被扶養者の収入限度額

対象者	年額	月額	日額
60歳以上の方※及び障害年金の支給要件に該当する程度の障害を有する方	1,800,000円未満	150,000円未満	5,000円未満
上記以外の方	1,300,000円未満	108,334円未満	3,612円未満

※令和5年4月1日から、60歳以上の方は公的年金の受給の有無にかかわらず、収入の限度額が年額180万円未満となりました。（令和5年3月までは、60歳以上の公的年金受給者は年額180万円。それ以外の方は年額130万円。）

○認定要件チェックポイント（例）

給与収入（パート・アルバイト収入を含む）がある	○勤務先の保険証がある 勤務先から保険証が発行されている場合は、収入にかかわらず取消となります。 ○勤務先の保険証はない 給与（注）の年額が限度額未満の場合でも、 <u>3か月連続で月額限度額を超えた場合は4か月目の初日で取消</u> となります。 注：手取り額ではなく税込支給額（交通費等の手当も含む）です。
年金を受給している	非課税の年金（障害年金・遺族年金）も収入に含まれます。また、公的年金だけでなく、個人年金、財形年金等も含まれます。
雇用保険又は傷病手当金を受給している	雇用保険・傷病手当金は日額で判断します。 日額が限度額を超えている場合は、取消となります。
組合員と別居している	別居している被扶養者へ送金が必要（注）です。 注：被扶養者の全収入（組合員やその他の方からの送金額を含む）の1/3以上の額を送金していることが必要です。（ただし、配偶者と子の場合は送金の事実があれば額は問いません。）
事業・不動産・農業等の収入がある	確定申告書により、収入を確認します（注）。 注：収入から社会通念上明らかに必要と認められる経費（税法上の必要経費とは異なる）を控除した額を収入とします。
被扶養者を配偶者と共同で扶養している	夫婦双方の年間収入を比較し、その差額が多い方の1割以内である場合は認定継続できますが、1割を超える場合は配偶者への扶養替えが必要（注）です。 注：夫婦ともに公立学校共済組合員である場合を除きます。

○被扶養者の認定取消となる場合

被扶養者の認定要件に該当しなくなったときは、その日に遡って被扶養者の取消が必要です。遡及して取り消された場合は、共済組合が負担した医療費を返還していただきます。

【担当】福祉給付係 電話 025-283-5102

【年金 MEMO③】 わんきん定期便でわかること



前回第2号で年金制度のしくみをお知らせしました。では、自身が将来受け取る年金はいくらくらいなのでしょう。そんなときに役立つのが、「**わんきん定期便**」です。

1 わんきん定期便とは

毎年1回誕生日に、年金制度の加入期間や老齢年金の見込額に関する情報をお知らせするために加入している実施機関（一般組合員は「公立学校共済組合」、短期組合員は「日本年金機構」）から自宅へ送付されます。お知らせする年齢によって送付形式と記載内容が異なります。

- ・節目年齢（35歳・45歳・59歳）…節目年齢の誕生日に、封書で送付
- ・節目年齢以外の方…毎年誕生日に、はがき（圧着はがき）で送付



2 わんきん定期便の見方

※表示の例は、50歳以上の一般組合員のはがきでのわんきん定期便です。

年金加入期間：

基礎年金番号で管理されている各制度の加入期間とその合計期間が表示されています。

保険料(掛金)納付状況：

直近13ヶ月の標準報酬月額・賞与額及び保険料納付額が表示されます。

基礎年金番号 **私学共済の加入番号** ※お問い合せの際は、基礎年金番号をお知らせください。

～これら2つの年金加入期間(老齢年金の場合は取りこぼし)と12月1日以上の最終被保険期間が必要～

国民年金 (a)				国民年金 計 (未納月数を除く)		年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a+b+c)	合算対象期間等 (d)	支給開始期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者 (未納月数を除く)	国民年金 計	国民年金 計	月	月			
厚生年金保険 (b)								
一般厚生年金		公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金 (私立学校の教職員)	厚生年金保険 計		月	月	月

1. 第1号被保険者(第3号被保険者を除く)と(2)欄は、この「わんきん定期便」の作成年月日以後の国民年金制度の加入期間の月数も含めて表示しています。
2. (d)欄には、「国民年金の任意加入期間のうち有納料を納めていない期間(任意加入未納期間)」および「特定期間」の合計月数を表示しています。
3. 任意加入未納期間の月数は参考であり、年金を請求するときに年齢による確認が必要です。

2. 老齢年金の種類と見込額 (1年前の受取見込額)

受給開始年齢	歳～	歳～	歳～	老齢基礎年金
(1) 国民年金				円
(2) 厚生年金保険	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
一般厚生年金期間	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	(法定部分)	(法定部分)	(法定部分)	(法定部分)
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	(法定部分)	(法定部分)	(法定部分)	(法定部分)
(1)と(2)の合計				円

① 老齢年金の受取見込額は、現在の加入条件で60歳まで継続して加入し続けたものと仮定し、60歳を過ぎて加入している場合は加入実績に基づき計算しています。なお、加入条件や継続期間により見込額は異なります。
② 支給開始年齢が120月に達していない場合や特定期間中に加入期間が経過している場合は、老齢年金を決定している場合などは、老齢年金の見込額が表示されません。一般厚生年金期間は近隣の年金事務所へ、公務員厚生年金期間及び国民年金(任意加入未納期間)は国民年金事務所へ、私学共済年金は「わんきん定期便」お問い合わせください。
③ 国民年金と地方公務員の方におよぶ場合は、それぞれの加入期間を合算して計算しています。
④ 平成27年9月までの加入実績に基づき、特別支給の老齢厚生年金及び地方公務員共済組合による報酬比例部分(注)年金を合せて表示しています。
※ 特別支給の老齢厚生年金(注)の法定部分(報酬比例部分)の金額は、老齢厚生年金の計算と同等と仮定して計算した金額を算入したものであり、この計算は「特給見込額」として表示します。特別厚生年金一元化後の計算方法は老齢厚生年金に統一されたため、特別厚生年金一元化後の期間(平成27年10月以降)については「特給見込額」が示されませんが、特別厚生年金一元化後の期間(平成27年10月以降)については「特給見込額」の表示が省略され、国民年金のみで計算されています。
⑤ 上記のほか、この「わんきん定期便」の表示内容については、国民年金組合のホームページをご覧ください。

最近の月別状況です
表面の年金加入期間や下記の月別状況に「どれ」や「誤り」があると恐われる方は、国民年金・厚生年金保険期間については、お近くの年金事務所へ、私立学校の教職員期間については、日本私立学校振興・共済事業団へ、国家公務員・地方公務員期間については当共済組合へお問い合わせください。

年月 (左欄)	国民年金 (第1号・第3号) 納付状況	厚生年金保険		
		加入区分	標準報酬月額 (千円)	保険料納付額 (千円)

納付期間内に国民年金保険料を納めた場合であっても(上)は近隣の年金事務所へ、情報が反映されるまでに最大3週間程度かかる場合があります。「未納」と表示されることがあります。
この「わんきん定期便」は下記の時点で作成しており、令和 年 月 までの年金加入記録を表示しています。

国民年金および一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

年金見込額：★年齢によって記載内容が異なります。

- 50歳以上の方 現在の年金制度加入状況が60歳まで継続したものと仮定して見込額が表示されています。
- 50歳未満の方 作成時までの加入実績に応じた年金額が表示されています。

なお、60歳以上の方ですでに老齢厚生年金が決定している在職中の方は、年金見込額は表示されません。

【ポイント】

将来受け取る老齢厚生年金は、制度加入期間、その間の標準報酬月額や標準賞与額によって計算されます。同じ年齢の人でも、加入期間や標準報酬月額等が異なるために、受け取る年金額が異なるのです。

3 年金の繰上げ受給

昭和36年4月2日以降生まれの方の年金支給開始年齢は65歳ですが、60歳以上の方は繰り上げて受給することができます。繰り上げ請求する場合は、次のことに注意が必要です。

①年金額は繰り上げた月数1か月当たり0.4%（1年当たり4.8%）^注が減額され、減額は生涯にわたって続きます。

注）昭和37年4月1日までに生まれた方は、1か月当たり0.5%（1年当たり6%）の減額

②老齢基礎年金、他の実施機関の老齢厚生年金も同時に繰り上げ請求を行う必要があります。

③在職中であっても請求できますが、給料と調整されて支給停止される場合があります。

④この制度を利用すると、障害厚生年金の事後重症請求ができなくなります。

【具体的な計算例】 昭和37年4月2日以降に生まれた方の場合

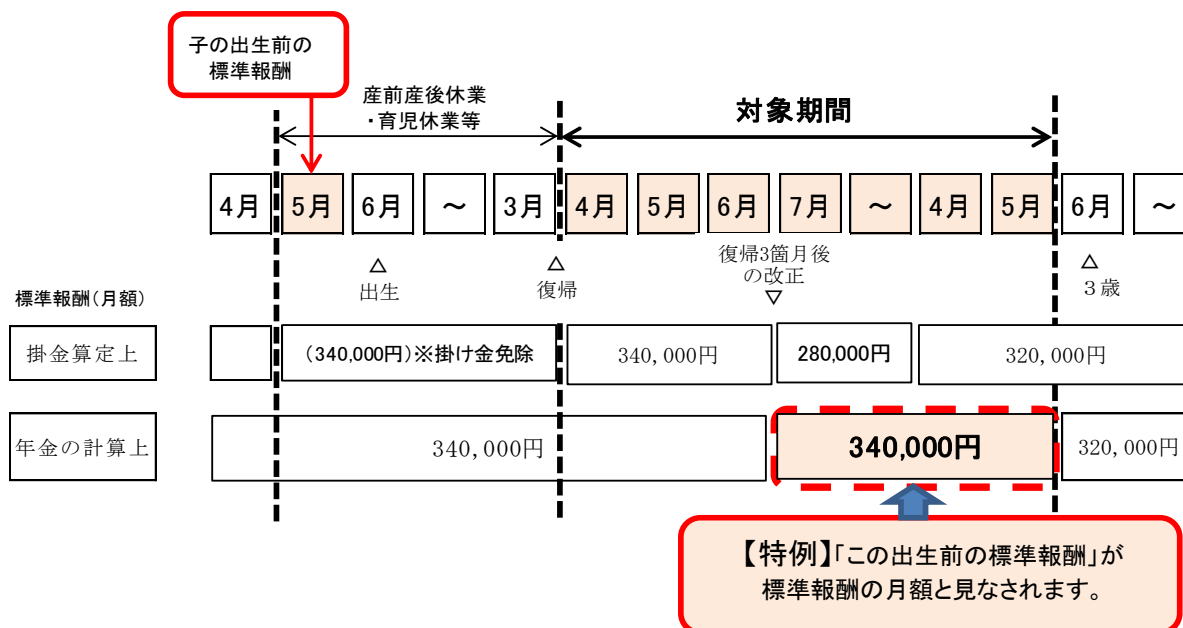
ねんきん定期便に記載されている老齢厚生年金見込額が1,400,000円、老齢基礎年金の見込額が795,000円の方が、62歳から受給する場合、3年間の繰上げで繰上げ月数は36月となり、14.4%（0.4%×36月）の減額となります。

$$\begin{aligned} \text{老齢厚生年金} & 1,400,000 \text{円} \times (100 - 14.4)\% = 1,198,400 \text{円} \\ \text{老齢基礎年金} & 795,000 \text{円} \times (100 - 14.4)\% = 680,520 \text{円} \end{aligned}$$

4 3歳未満の子を養育している場合の特例制度

将来受け取る厚生年金は、制度加入期間、その間の標準報酬月額等によって計算されると説明しましたが、育児部分休業や育児短時間勤務中に給与や諸手当の減額などにより、標準報酬月額（掛金）が低くなる場合があります。その場合、将来受け取る年金額も低くなりますが、「3歳未満の子を養育する旨の申出書」を提出することにより、『養育前の標準報酬月額で将来の年金額が算定され、年金額の減少を防止することができる』特例を受けることができます。（男性組合員も対象です。）

ねんきん定期便では標準報酬月額の増額・減額状況が確認できますので、申出をしていなかった場合は手続きをしましょう。（2年間に限り、遡って適用できます。）



申出書様式及び制度説明のリーフレットを公立学校共済組合新潟支部ホームページに掲載しています。（新潟支部トップページで「様式集：年金関係」と検索）

【担当】年金係 電話 025-283-5101 又は 025-283-5103



財形貯蓄の募集が始まります！！

【今年度の募集期間】

新潟市立の学校は 8月18日（金）から8月31日（木）まで

新潟市立の学校以外の所属は 9月1日（金）から9月8日（金）まで

「**①財形貯蓄の新規契約** **②現在の控除・預入金額の変更**」の手続きは、
この期間に行ってください。



財形貯蓄は氏名変更・住所変更等があった場合は、契約している金融機関へ届出が必要です！

・退職した場合、氏名変更・住所変更があった場合、育児休業等で中断する場合等の事由が生じた場合は、契約している金融機関へ速やかに連絡してください。
金融機関の手続きをしないと、積立金のお知らせ等が届かなくなります。



定年延長に伴い、年金財形の積立期間の延長等の変更ができます！

・定年延長に伴い、年金財形の積立期間の延長等の変更を希望する場合は、様式2号「財産形成貯蓄控除預入変更依頼書」の提出が必要になります。
積立期間の延長ができない場合もあるため、契約している金融機関への確認を必ず行ってから書類の提出をしてください。
（控除積立期間の変更は、今回の募集期間のみ可能ですので御注意ください！）



注意！

「定年引上げの対象となる職員」で令和6年4月以降、給与額の減少が見込まれる方へ

・財形を継続する場合、4月以降も給与から控除されます。毎年4月に給与額の減少により控除できなくなるケースが見受けられます。今のうちに、給与明細書の控除額の欄を確認してみてもいいでしょうか。

4月以降の給与額等と財形貯蓄の控除金額を確認し、必要に応じて金額変更や解約等の手続をするようお願いいたします。**（控除金額の変更は今回の募集期間のみ可能**です。）

【担当】新潟県教育庁 福利課 企画係

025-280-5595

新潟市教育委員会 教育職員課 福利グループ

025-226-3247

教職員互助会では、生命保険の団体取扱事業を行っています！



生命保険の加入を検討している方、現在加入している保険を見直したい方 必見！
指定の保険会社の生命保険をお得に契約することができます。

個人払いより数%割引されてお得！

保険料の支払いは給与天引きで楽々！

<取扱い保険会社一覧>

一人ひとりの“生きる”を支える
 **朝日生命**
新潟支社 TEL : 025-243-6912 

第一生命保険株式会社

一生涯のパートナー
 **第一生命**
Dai-ichi Life Group 
新潟支社 TEL : 025-290-5192

明治安田生命

ひとに健康を、まちに元気を。
 **明治安田生命**
新潟支社 TEL : 025-241-6661 

お問合せをお待ちしております
新潟支社 025-243-1143

あなたの未来を強くする
 **住友生命** 

アフラック生命保険株式会社
「生きる」を創る。

Aflac 

新潟支社 TEL : 025-243-0612

人と人の間に
フコク生命 **富国生命保険相互会社**
THE MUTUAL

それぞれに違う未来の夢・希望・安心に
しっかり応えて、きちんと守る
“ちょうどいい” 保険をお届けします。


新潟支社 TEL 025-222-4166

<https://www.fukoku-life.co.jp>



©広-040-0076 (2023.8.21)

 **オリックス生命**

あなたにぴったりの安心をご提供します。
TEL : 025-365-1681 (新潟支社) 

注) 割引率は保険会社・保険商品によって
異なり、割引がない商品もあります。
保険内容や契約に関するお問い合わせ・
手続は、各保険会社へ御連絡ください。

●その他に、「プルデンシャル生命保険株式会社 (TEL:025-368-7322)」があります。

・高等学校所属の会員は、契約保険会社に応じて取扱い団体が異なりますので、詳しくは、
「令和5年度福利厚生のおしり」122頁を御確認ください。

【担当】互助厚生係 電話 025-283-7511

編集発行

- 新潟県教育庁福利課 TEL 025-280-5595
- 公立学校共済組合新潟支部 TEL 025-283-5100
- (一財)新潟県教職員互助会 TEL 025-283-7511